

伊那市集落支援員募集要領

伊那市では、住民と行政との協働による、地域の実情や時代に対応した集落の維持及び活性化策を推進するため、世界の多様な暮らしや文化に触れるきっかけを生かしながら市民の想いに寄り添い温かい関係性を結び、持続可能な地域循環と暮らしの挑戦を推進する集落支援員（暮らしをつなぐグローバル共創コーディネーター）を募集します。

業務の概要、応募資格、応募方法等は次のとおりです。

1 業務の概要

暮らしをつなぐグローバル共創コーディネーター～地域の「循環」とみんなの「挑戦」を応援する～

※本業務における「グローバル」の視点

- ・海外の暮らしや文化をこの地域で体験することを通して、市民が今の暮らしの良さを再発見すること。
- ・海外の知見をそのまま取り入れるのではなく、地域の実情に合った形で捉え直し、既存の産業や暮らしを、より豊かなものにする。
- ・アントレプレナーシップ（やりたいことに挑戦する精神）や対話の文化を取り入れ、多様な視点を生かしながら、誰もがホッと安心できる居場所や互いを認め応援し合える関係性を育むこと。

- (1) 集落の状況調査及び点検
- (2) 地域における話し合い活動や協働の推進
- (3) 地域の実情に応じた集落の維持及び支援
- (4) 若者や地域の「やりたい」「挑戦」に寄り添い、応援の輪をつなぐ対話の場やワークショップ等の企画調整・運営（シェアエコ2.0事業など）
- (5) 地域の人・コト・モノ・技術・情報などを分かち合い巡らせる、地域課題解決や魅力づくりのためのリアルな場づくりと実践
- (6) 市民、関係団体、事業者等へ自ら足を運び、対話を通じて協力者を巻き込みながら進める地域の共創・循環の推進
- (7) フィンランドなど海外先進地域・機関と、伊那市の団体、企業、保育や学校、研究機関等における国際連携の推進及び連絡調整・意見集約、英訳和訳等の資料作成・通訳等の国際実務対応
- (8) 海外先進事例を参考とした産学官民の協業発掘・支援及び多様な場づくりや世界文化に触れることによる伊那の豊かさを見直すコミュニティや対話の場、連携イベント開催
- (9) ホームページ、SNS 等による活動に関する国内外への情報発信など

【参考】これまでの取組の一部です。

・シェアリングエコノミー「シェアエコ2.0事業」

<https://www.inacity.jp/iju/inawoshiru/sharing/ShareEco2.html>



・海外連携

<https://www.inacity.jp/shisei/inashiseisakusesaku/Finland/index.html>



@fina_moimoi

2 募集人員 1名

3 応募資格

- (1) 年齢が20歳以上概ね55歳以下の方（令和8年11月1日現在）
- (2) 伊那市在住者または委嘱後に生活拠点を伊那市へ移し、住民票を異動することができる方
- (3) 任期終了後も伊那市に引き続き定住し、積極的に地域活動に参加する意思がある方
- (4) 関係人口創出や地域づくり、市民の挑戦応援に熱意があり、主体的に活動できる方
- (5) 地域住民や関係者等と円滑なコミュニケーション（対話）を図れる方
- (6) 心身ともに健康で、地域になじむ意志があり、誠実に活動を遂行できる方
- (7) 普通自動車運転免許を取得している方（令和8年11月1日までに取得見込みの方を含む。）
- (8) SNS等を活用した情報発信ができる方
- (9) ワード、エクセル及びパワーポイントを使った資料作成が可能な方
- (10) その他
 - ア 海外関係者との打合せにおける資料作成支援や資料翻訳及び英語通訳ができること。
なお、語学力等については、応募用紙に取得している資格・免許欄、活かせる知識・スキル欄などに明記すること。
 - イ コーディネート業務経験を有する方又は海外での活動経験のある方が望ましい。

4 支援員の委嘱

応募資格を満たす方の中から、市長が委嘱します（市との雇用関係はありません）。
なお、市長が、集落支援員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても解嘱することがあります。

5 委嘱期間

令和8年11月1日(予定)から令和9年3月31日まで

※委嘱日は双方協議により可能な場合は前倒しします。

年度更新、通算3年を目安とします。ただし、次年度以降は伊那市議会において、本案件に必要な予算が議決されなかった場合等は、募集及び採用を取り止めることがあります。
あらかじめご了承ください。

6 報償費

報償費は、月額291,600円とします。

※雇用の形態ではなく、委嘱となりますので、雇用保険には加入しません。

また、健康保険等は、各自で対応いただきます。

7 活動形態等

- (1) 業務に従事する時間は、週24時間を基本とし、活動状況等を市長に報告する必要があります。
- (2) 業務に必要と認められる消耗品、旅費等の経費は、市が負担します。
- (3) 兼業は、制限しておりません。
- (4) 勤務先は、原則として、伊那市役所内又は指定する市内等の活動拠点とします。

8 住居

委嘱期間中の住居の準備はございません。

9 車 両

業務に必要な車両は、原則として集落支援員が用意するものとします。

燃料代は、業務に関わる移動距離に応じて、予算の範囲内で市が負担します。(37円/km)

10 応募方法

「ながの電子申請システム」の応募フォーム(①)に、添付書類(②③④)の画像データを添付し、申請してください。また、添付書類(③④)の原本を伊那市役所地域創造課へ持参又は郵送してください。



(1) 応募フォーム

① ながの電子申請システム

右の二次元コードまたは、下記 URL からご応募ください。

URL : https://apply.e-tumo.jp/city-ina-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=76574

(2) 添付書類

② 運転免許証の写し

③ 住民票の写し(3ヶ月以内に発行されたもの【原本】)

④ 住所地(令和8年1月1日時点)の市区町村税等の完納を証する書類【原本】

※提出書類は返却しません。応募に要する一切の費用は応募者の負担となります。

11 応募受付期間

令和8年8月21日(金)から令和8年9月24日(木)正午まで(必着)

12 選考方法

(1) 第1次審査

書類選考のうえ、結果は、令和8年9月29日(火)を目途に応募者全員に通知します。

第2次選考(面接)の詳細は、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。

(2) 第2次審査

第1次選考合格者を対象に令和8年10月5日(月)に第2次選考(面接による審査)を予定しています。(面接のために要する費用等は、応募者負担となります。)

選考結果は、第2次選考受験者に令和8年10月13日(火)を目途に通知します。

(3) その他

災害発生や感染症等の状況により、日程の変更等が生じる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

13 その他

合格者は、委嘱式に出席いただきます。

詳しくは、地域創造課までお気軽にご相談ください。(オンライン相談も対応可)

14 応募・問い合わせ先

〒396-8617 長野県伊那市下新田3050番地

伊那市役所企画部地域創造課地域ブランド推進係 担当：浦野

電話 0265-78-4111 内線2155

メール jkz@inacity.jp